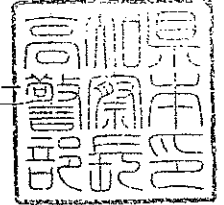




高知県個人情報保護条例第 35 条第 1 項の規定に基づき、下記について諮問します。

平成 30 年 9 月 20 日

高知県警察本部長 小柳 誠二



記

1 個人情報のオンライン結合による提供に関する事項

下表を、条例第 11 条第 2 項に該当する事項の個別事項として取り扱うことについて。

番号	担当課室	システム等の名称 (提供先)	事務の名称	理由又は必要性等
1	警察本部警務 部総務課	・高知県警察ホームペ ージ (不特定多数)	報道に関する事務	報道機関に対して提供 している被疑者逮捕事 案や重大事故に関する 情報をホームページに 掲載し、時間的・場所 的制約を超えた情報提 供を行うことにより、 県民の防犯・交通安全 意識の向上を図るた め。
2	警察本部生活 安全部少年女 性対策課	・高知県警察本部ホー ムページ (不特定多数) ・あんしんFメール (システム登録者)	あんしんFメール及び 県警ホームページによ る不審者情報の提供に 関する事務	県民に性犯罪等の前兆 事案が発生しているこ とを情報発信し、ボラ ンティアによる効果的 なパトロールや県民自 らが被害防止活動を行 うことによって、犯罪 を防ぐと共に、事案行 為者に対する指導、警 告、検挙情報を発信し、 県民に安心を提供する ため。

個人情報のオンライン結合による提供に関する調査票

(条例第 11 条第 2 項)

平成 30 年 9 月 20 日作成

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	高知県警察本部警務部総務課
個人情報取扱事務の名称	報道に関する事務
個人情報を収集する目的及び理由	警察業務について広報し、業務への理解を得るとともに、県民等の防犯・交通安全意識の向上を図るため
個人情報を収集する根拠法令等	高知県警察報道連絡実施要領
オンライン提供をする個人情報の内容	事件及び事故の被疑者の年齢、性別及び被害者の性別に関する情報
提供先	県警察のホームページ閲覧者
オンライン提供の理由又は必要性等	県民等の防犯・交通安全意識の向上を図るため、事件検挙・重大交通事故等の情報（報道機関に情報提供したものに限る。）をインターネットホームページに掲載し、時間的・場所的制約を超えた情報提供を行う。

別記様式（第2条関係）

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務を所管する組織の名称等	登録	総務課	登録年月日	平成18年 4月 1日
	保有	全所属	変更年月日	平成30年 〇月 〇日
個人情報取扱事務の名称		報道に関する事務		
個人情報を収集する目的及び理由		警察業務について広報し、業務への理解を得るとともに、県民等の防犯・交通安全意識の向上を図るため		
個人情報を収集する根拠法令等		高知県警察報道実施要領		
個人情報の対象者の範囲		事件・事故関係者等		
個人情報項目	特定個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	基本的事項	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 身体的特徴 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	心身の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 身体の状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	家庭生活	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	社会生活	<input checked="" type="checkbox"/> 職業・職歴 <input checked="" type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input checked="" type="checkbox"/> 所属団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	資産及び収入	<input type="checkbox"/> 財産 <input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障害の状況、難病等 <input type="checkbox"/> 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪等の経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪により害を被った事実 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続 <input checked="" type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 生活保護の受給 <input type="checkbox"/> 成年被後見人、被保佐人、被補助人		
	収集の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 委員会意見（答申第 号） 法令等の名称 個人情報保護条例第8条第3項第2号		
	識別番号	<input type="checkbox"/> 身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した符号 （ <input type="checkbox"/> DNA <input type="checkbox"/> 顔 <input type="checkbox"/> 虹彩 <input type="checkbox"/> 声紋 <input type="checkbox"/> 静脈 <input type="checkbox"/> 歩容 <input type="checkbox"/> 指紋・掌紋） <input type="checkbox"/> 旅券番号 <input type="checkbox"/> 基礎年金番号 <input type="checkbox"/> 運転免許証番号 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 健康保険・介護保険等の被保険者番号等 <input type="checkbox"/> 在留カード番号 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書の番号		
	その他識別番号	<input type="checkbox"/> 各種資格で特定の個人に付与される番号（運転免許証番号除く） （資格名： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
その他	<input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 意見・要望 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
制限に関する事項	個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（条例第8条第4項第6、7号該当（答申第 2号）） 本人以外の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公署 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関（利用元：他所属）		
	個人情報の目的外利用の有無及び利用先	<input type="checkbox"/> 有（条例第9条第 項第 号該当（答申第 号）） <input checked="" type="checkbox"/> 無 目的外利用の利用先		
	個人情報の目的外提供の有無及び提供先	<input type="checkbox"/> 有（条例第10条第1項第 号該当（答申第 号）） <input checked="" type="checkbox"/> 無 目的外提供の提供先 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公署 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	個人情報のオンライン結合の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 警察庁等 <input checked="" type="checkbox"/> 委員会（ <input checked="" type="checkbox"/> 答申第〇号（ 年 月 日協議承認）） <input type="checkbox"/> 無		
外部委託又は公の施設の管理代行の有無及び業務内容	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 業務内容			
登録番号	AA-6			
備考	平成30年〇月、オンライン結合に関する事項を追加			

個人情報保護制度 委員会資料	事件・事故情報の県警ホームページへの掲載 について	平成30年11月1日 総務課
-------------------	------------------------------	-------------------

1 オンラインにて提供する情報の内容

- (1) 県警において認知した事件、検挙した事件及び重大事故のうち、報道機関に対して提供した情報の一部を掲載する。

※ 報道機関への提供に関する答申

平成13年9月21日 報道機関への個人情報の提供 制度委員会答申第2号

- (2) 掲載にあたって、事件・事故の概要を掲載する。(別添1「掲載案」参照)

2 提供の判断基準

- (1) 公益上の必要性があること。

報道機関に対して提供している被疑者逮捕事案や重大事故に関する情報をホームページに掲載し、時間的・場所的制約を超えた情報提供を行うことにより、県民の防犯・交通安全意識の向上に寄与するものであること。

- (2) 個人の権利利益を侵害するおそれがないこと。

ア 被疑者については、性別及び年齢のみを掲載する。

イ 被害者については、性別のみを掲載する。

ウ 未成年の被疑者については、少年とのみ記載する。

エ 掲載期間は1週間程度を限度とする。

3 各都道府県警察ホームページ掲載状況

北海道、青森、岐阜、愛知、三重、大阪、鳥取、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、長崎の1道1府11県が実施している。(別添2「個人情報の掲載状況」参照)

掲載案

- 1 殺人被疑者の逮捕（高知警察署）
 - 成人
4月1日高知市内の住宅で男性を殺害した男（30歳）を6月1日に逮捕
 - 未成年
4月1日高知市内の住宅で女性を殺害した少年を6月1日に逮捕
- 2 窃盗被疑者の逮捕（高知南警察署）
高知市内の量販店において商品を盗んだ女（26歳）を6月1日に逮捕
- 3 傷害被疑者の逮捕（高知東警察署）
5月30日高知市内の路上で女性を殴る等して怪我をさせた男（40歳）を6月1日に逮捕
- 4 迷惑防止条例違反被疑者の逮捕（高知警察署）
5月1日高知市内の量販店において、女性のスカート内を盗撮した男（20歳）を6月1日に逮捕
- 5 青少年保護育成条例違反被疑者の逮捕（高知南警察署）
5月20日高知市内のホテルにおいて、少女にみだらな行為をした男（25歳）を6月1日に逮捕
- 6 ストーカー規制法違反被疑者の逮捕（高知東警察署）
女性に対してストーカー行為をした男（40歳）を6月1日に逮捕
- 7 性犯罪被疑者の逮捕（高知警察署）
 - ア 強制性交等の場合
高知市内において女性に性的暴行をした男（30歳）を6月1日に逮捕
 - イ 強制わいせつの場合
高知市内の路上において女性にわいせつな行為をした男（25歳）を6月1日に逮捕
- 8 交通死亡事故の発生（高知南警察署）
 - ア 一般の場合
6月1日高知市朝倉の国道上において、男性（25歳）が運転する車と歩行者が衝突し、歩行者の男性が死亡
 - イ 高齢者の場合
6月1日高知市朝倉の国道上において、男性（25歳）が運転する車と歩行者が衝突し、歩行者の高齢の男性が死亡
 - ウ 子供（中学生）の場合
6月1日高知市朝倉の国道上において、男性（25歳）が運転する車と歩行者が衝突し、歩行者の男子が死亡
- 9 詐欺事件の発生（高知東警察署）
6月1日高知市内に居住する70歳代の女性宅に、「法務省管轄支局訴訟最終告知通達センター」を差出人として、消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載されたハガキが届き、記載された電話番号に連絡し200万円騙し取られる詐欺が発生しました。

※ アンダーラインは被害者、被疑者の情報を分かりやすく示したものであり、実際の掲載では表示しない。（~~~~~…被害者、_____…被疑者）

個人情報掲載状況

	住所	氏名	年齢	性別	職業	
北海道	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
青森県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	公開
	被害者	非公開	非公開	公開	公開	公開
岐阜県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
愛知県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
三重県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
大阪府	被疑者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
鳥取県	被疑者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
広島県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
山口県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	公開
	被害者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
愛媛県	被疑者	非公開	非公開	非公開	公開	公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
福岡県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
佐賀県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	非公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開
長崎県	被疑者	非公開	非公開	公開	公開	公開
	被害者	非公開	非公開	非公開	公開	非公開

個人情報のオンライン結合による提供に関する調査票

(条例第 11 条第 2 項)

平成 30 年 9 月 20 日作成

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	警察本部生活安全部少年女性安全対策課
個人情報取扱事務の名称	あんしんFメール及び県警ホームページによる不審者情報の提供に関する事務
個人情報を収集する目的及び理由	県民に性犯罪等の前兆事案が発生していることを情報発信し、防犯意識を高めることで、被害の未然防止を図り、安全安心まちづくりを推進するため
個人情報を収集する根拠法令等	警察法第 2 条 高知県個人情報保護条例第 8 条第 3 項第 2 号 高知県警察女性・子どもを守る施策実施要項の制定について (通達甲)
オンライン提供をする個人情報の内容	被害者の学職、性別 被疑者 (不審者) の身体特徴、服装 不審者事案概要 (発生日時、場所、声かけ等の事案内容) 警告、検挙、指導の概要
提供先	Fメール登録者 県警察のホームページ閲覧者
オンライン提供の理由又は必要性等	県民に性犯罪等の前兆事案が発生していることをタイムリーに情報発信し、防犯ボランティアによる効果的なパトロールや県民自らが被害防止活動を行うことによって、犯罪を防ぐと共に、事案行為者に対する指導、警告、検挙情報を発信し、県民に安全安心を提供するため

別記様式（第2条関係）

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務を所管する組織の名称等		登録	少年女性安全対策課	登録年月日	平成30年 ●月 ●日	
		保有	少年女性安全対策課、各警察署	変更年月日	年 月 日	
個人情報取扱事務の名称		あんしんFメール及び県警ホームページによる不審者情報の提供に関する事務				
個人情報を収集する目的及び理由		性犯罪等の前兆事案が発生していることを情報発信し、防犯意識を高めることで、被害の未然防止を図り、安全安心まちづくりを推進するため				
個人情報を収集する根拠法令等		高知県警察女性・子どもを守る施策実施要綱の制定について（通達甲） 警察法第2条				
個人情報の対象者の範囲		不審者、被疑者、被害者、被害関係者				
個人情報項目	特定個人情報の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	基本的事項		<input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 身体的特徴 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	心身の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 身体状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	家庭生活		<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	社会生活		<input checked="" type="checkbox"/> 職業・職歴 <input checked="" type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input checked="" type="checkbox"/> 所属団体 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	資産及び収入		<input type="checkbox"/> 財産 <input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	要配慮個人情報		<input type="checkbox"/> 人種・民族 <input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障害の状況、難病等 <input type="checkbox"/> 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪等の経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪により害を被った事実 <input checked="" type="checkbox"/> 刑事事件に関する手続 <input checked="" type="checkbox"/> 少年の保護事件に関する手続 <input type="checkbox"/> 生活保護の受給 <input type="checkbox"/> 成年被後見人、被保佐人、被補助人			
	収集の根拠		<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 委員会意見（答申第 号） 法令等の名称 高知県個人情報保護条例第8条第3項第2号			
	識別番号	個人識別符号		<input type="checkbox"/> 身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した符号 （ <input type="checkbox"/> DNA <input type="checkbox"/> 顔 <input type="checkbox"/> 虹彩 <input type="checkbox"/> 声紋 <input type="checkbox"/> 静脈 <input type="checkbox"/> 歩容 <input type="checkbox"/> 指紋・掌紋） <input type="checkbox"/> 旅券番号 <input type="checkbox"/> 基礎年金番号 <input type="checkbox"/> 運転免許証番号 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 健康保険・介護保険等の被保険者番号等 <input type="checkbox"/> 在留カード番号 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書の番号		
		その他識別番号		<input type="checkbox"/> 各種資格で特定の個人に付与される番号（運転免許証番号除く） （資格名： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
その他		<input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 意見・要望 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
制限に関する事項	個人情報の収集先		<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（条例第8条第4項第4～6号該当（答申第 号）） 本人以外の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公署 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 当該実施機関（利用元：各警察署）			
	個人情報の目的外利用の有無及び利用先		<input type="checkbox"/> 有（条例第9条第 項第 号該当（答申第 号）） <input type="checkbox"/> 無 目的外利用の利用先			
	個人情報の目的外提供の有無及び提供先		<input type="checkbox"/> 有（条例第10条第1項第 号該当（答申第 号）） <input type="checkbox"/> 無 目的外提供の提供先 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公署 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	個人情報のオンライン結合の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 警察庁等 <input checked="" type="checkbox"/> 委員会（ <input type="checkbox"/> 答申第 号（年 月 日協議承認）） <input type="checkbox"/> 無			
外部委託又は公の施設の管理代行の有無及び業務内容		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 業務内容 Fメール登録者の管理及び不審者情報等情報の送信				
登録番号						
備考						

1 提供種別

(1) あんしんFメール（以下、「Fメール」という。資料1参照）

- ① 不審者情報…女性や子どもに対する声かけ等の不審者情報
 - ② 行方不明者情報…特に、早期発見、保護が必要と認められる行方不明者情報
 - ③ 事件発生情報…連続発生するおそれのある凶悪事件、特殊詐欺等
 - ④ 地域安全情報…防犯活動、安全安心まちづくりの推進に関する情報
- 以上4種類の情報を登録者に対し、電子メールで送信

なお、不審者判明による検挙・指導・警告を行った場合、行方不明者を発見した場合、事件解決に至った場合は都度概要を送信している。

(2) 県警ホームページへの掲載

不審者情報（不審者マップを含む）及び判明した不審者を検挙・指導・警告した際、その概要を県警察ホームページに掲載。

※ なお、報道された検挙情報については、オンライン結合を考慮して、現在、Fメール及び県警ホームページへの掲載はしていない。

2 法的根拠等～抜粋～

高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例第10条第2項

（抜粋）

高知県公安委員会は、前項に定めるところにより適切かつ効果的に県民及び事業者が安全を確保することができるとともに、県民等が犯罪のない安全安心まちづくりを行うことができるよう、地域における犯罪の発生状況その他の必要な情報の提供を行うものとする。

高知県警察女性・子どもを守る施策実施要綱の制定について(通達甲)

（抜粋）

第2-1(1) 女性・子どもを対象とした地域安全情報の提供

地域住民に対し、地域における性犯罪、ひったくり、子どもに対する声掛け事案等女性・子どもが被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口等の情報（以下「地域安全情報」という。）をミニ広報誌、県本部のホームページ、あんしんFメール等により提供すること。

また、防犯協会、地区地域安全協（議）会、教育機関、自治体等に対しても地域安全情報を提供し、これらの機関・団体が発行する広報紙等への掲載を図るなど各種手段を用いて地域安全情報が住民に浸透するよう努めること。

3 目的

県民に子ども、女性に対する性犯罪、特殊詐欺等の前兆事案が発生していることをタイムリーに情報発信することで、県民等が犯罪被害を防止する有益な情報とすることが可能となるだけでなく、犯罪の未然防止にも繋がる。また、不審者に対する検挙・指導・警告情報を発信することにより、県民に安全安心を提供するため。

4 効果

今後の被害発生を未然に防止するためには、タイムリーな情報発信が必要であるが、Fメール及び県警ホームページへの掲載は多数の者に即時、同時に情報発信ができる。

(参考)

Fメール登録者数13,969人 (H30. 1～8末)

県警ホームページ閲覧27,849アクセス (H30. 1～7末)

5 情報発信の流れ等 (資料2、3参照)

(1) Fメール及び県警ホームページ不審者情報

①不審者情報の認知→②広報同意の確認→③広報の必要性を検討
→④文面の作成→⑤Fメール及び県警ホームページにて情報発信

(2) 検挙・指導・警告情報

不審者判明により、検挙・指導・警告を行った場合は、少年女性安全対策課で都度集約のうえ、Fメール及び県警ホームページにて情報提供

(3) 緊急時の情報発信

夜間・休日における通り魔事件等の緊急に情報発信が必要な場合は、即時発信

(4) プライバシーへの配慮

- ① 不審者情報発信時は、情報提供者等に広報同意を確認
- ② 場所の表現は、〇〇町〇〇丁目までとし、公共の建造物を目標に定める
- ③ 被害者の表現は、小学生男子・中学生女子等の学職・性別のみ
- ④ 被疑者の表現も、50歳の男等の年齢・性別のみ

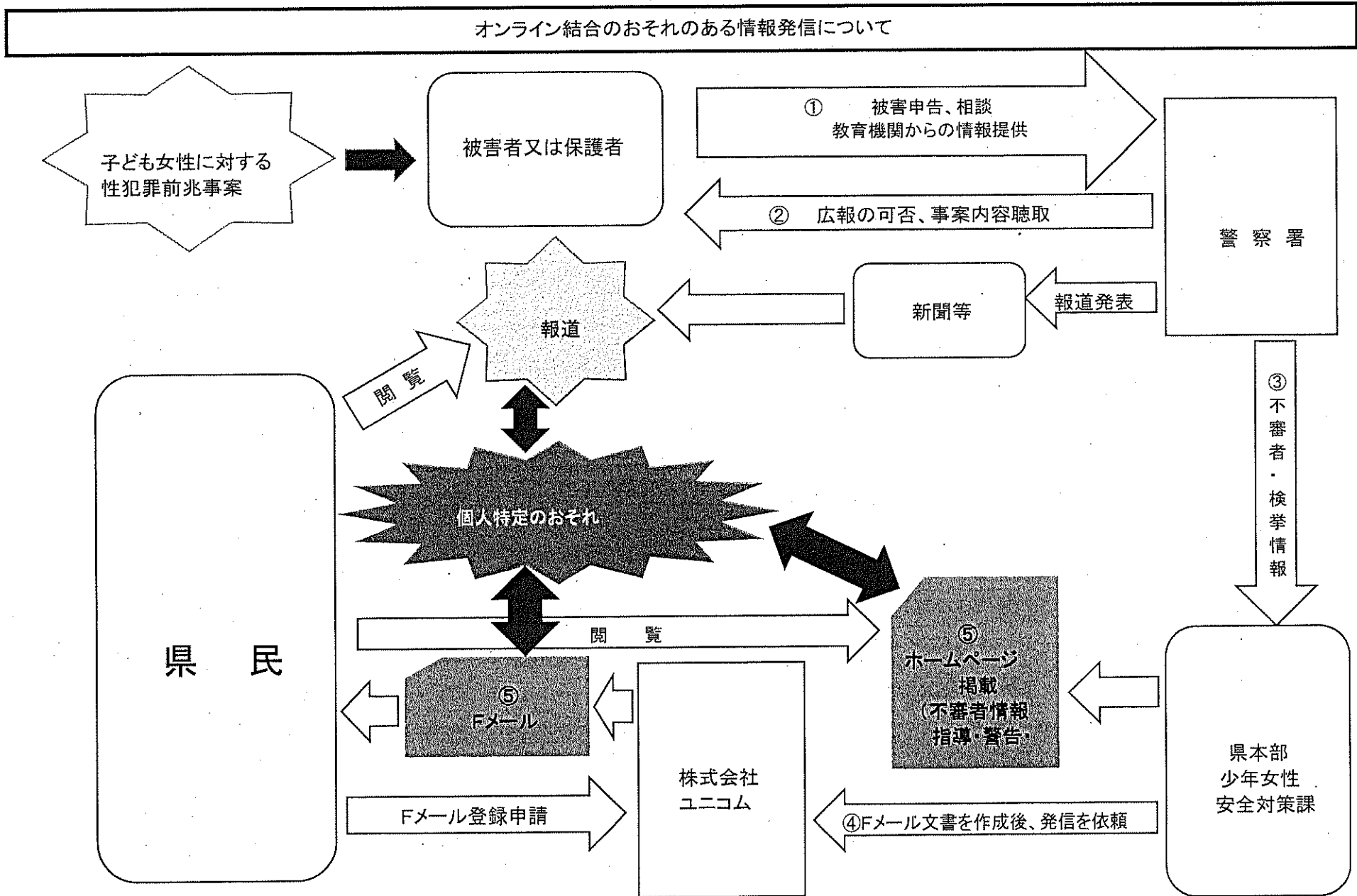
6 高知県個人情報保護制度委員会の意見聴取の必要性

報道されていない検挙・指導・警告情報については、発信してもそれだけで個人の特定に至らないが、検挙情報を報道発表した場合は、報道内容と不審者情報等を照合することにより、個人が特定されるおそれがあり、オンライン結合による個人情報の提供に当たることになると認められる。

不審者情報等の発信は、犯罪の未然防止、県民への安心の提供という目的があるが、現在の状況は、不審者情報を発信して県民に注意喚起をうながしているものの、不安を感じている県民への安心の提供という目的を十分に達成できていない状態である。よって県民に安全安心を提供するという安全安心まちづくり条例の目的達成のために、オンライン結合による情報提供が必要であるため。

Fメール・ホームページ（HP）等情報提供例

番号	情報種別	件名	事案概要等	不審者情報（被疑者情報）	被害者情報	掲載日	提供情報等
1	不審者情報	露出	平成30年9月4日午後6時30分ころ 高知市●●町●丁目 △△公園付近路上 男が女子高校生に対し、下半身を露出したもの。	年齢40～50歳代、身長160cmくらい、やせ型、黒色短髪で白髪交じり、黒っぽい服装、銀色の自転車使用	下校中の女子高校生	9月5日	・Fメール ・HP（不審者情報マップ含む）
2		声かけ	平成30年9月6日午後4時30分ころ 香南市●●町 ●●小学校南方約100メートル付近道路 車に乗った男が下校中の男子小学生に「お菓子買っちゃうき、車にのりや」と声をかけたもの。	年齢50～60歳代、黒っぽいキャップ帽着用、白色の軽四乗用車に乗車	下校中の男子小学生	9月7日	同上
3		つきまとい	平成30年9月9日午前8時ころ 香川郡いの町枝川 JRいの駅付近路上 男が登校中の女子中学生のあとを追いかけてきたもの。	年齢30歳代、白いマスク着用、身長170cmくらい、白色Tシャツ、薄い色のジーパン姿	登校中の女子中学生	9月9日	同上
4		盗撮	平成30年9月9日午前10時10分ころ 高知市●●町●丁目 ●●駅構内 男が階段を上っていた女性の後ろに近づき、スマートフォンでスカートの中を盗撮したもの。	年齢20～30歳代、黒色長髪、やせ型、黒っぽい服装、白いマスク着用	成人女性	9月10日	同上
5	指導・警告情報	声かけ	9月7日に掲載した番号2の声かけ事案について、行為者を特定し、指導・警告を実施しました。	行為者 50歳代の男		9月10日	・Fメール ・HP
6	検挙情報	公然わいせつ	9月4日に発生した番号1の露出事案（公然わいせつ）については行為者を特定し、被疑者として検挙しました。 公然わいせつ容疑の男逮捕 △△署は9月15日、公然わいせつ容疑で高知市●●町、自称会社員、土佐次郎（40歳）を逮捕した。同容疑者は「間違いありません」と容疑を認めている。逮捕容疑は今年9月4日、高知市●●町の路上で女子高校生に対し、ズボンのチャックを下ろして下半身を露出したもの。	被疑者 40歳代の男 住所 高知市●●町 職業 自称会社員 氏名 土佐次郎 年齢40歳	女子高校生	9月15日 9月16日	・Fメール ・HP ・報道 （新聞記事内容）
		盗撮	9月10日に掲載した番号4の盗撮事案については行為者を特定し、被疑者として検挙しました	被疑者 20歳代の男		9月16日	・Fメール ・HP
8	行方不明者情報		平成30年●月●日ころ 高知市●●町●丁目 自宅付近から不明 氏名 高知太郎、年齢88歳、身長160cmくらい、体格中肉、服装、行方不明者写真 発見時の連絡先 高知警察署 電話番号 088-822-0110			●月●日	・Fメール ・HP ・報道
9	事件発生情報	特殊詐欺	今回の豪雨被害を受けて、県内では ○ 消防の職員を名乗り ○ 災害対策を理由に ○ 家族構成を聞き出そうとする 不審な電話があつています。詐欺電話かもしれません。 個人情報をおやみに教えないでください。			●月●日	・Fメール ・HP ・報道
10	事件発生情報	凶悪事件の発生	平成30年●月●日午後10時20分ころ 高知市●●町●丁目 ●●公園 男が公園内で刃物を振り回し、その後バイクに乗って西方に逃走する事案が発生しました。不審者を見かけたら110番をお願いします。	男の特徴 30～40歳代、身長170～180cm、やせ型、黒っぽい服装、銀色のフルフェイスマスク、黒いスクータータイプのバイク、サバイバルナイフ所持		●月●日	・Fメール ・HP ・報道
	事件発生（検挙）情報	凶悪事件の検挙	平成30年●月●日午後10時20分ころ、高知市●●町●丁目 ●●公園で男が公園内で刃物を振り回し、その後バイクに乗って西方に逃走した事案は、行為者を特定し、検挙しました。 公園内でナイフを振り回した男を逮捕 ▲▲署は、●月●日、高知市●●町の公園内で刃物を振り回した高知市内に住む男（38歳）を銃刀法違反の容疑で逮捕した。けが人はいなかった。▲▲署は、男の責任能力も含め捜査をする。	30歳代の男 高知市内に居住する38歳の男		●月●日 ●月●日	・Fメール ・HP ・報道 （新聞記事内容）
11	地域安全情報	上半期の不審者情報	本年上半期の不審者情報は増加傾向にあり、つきまといや声かけ事案が半数を占めています。これから夏休みとなり、外で遊ぶ機会も増えると思いますが、「1人にならない、知らない人についていけない、安全な場所に逃げる」などの安全対策をお願いします。			●月●日	・Fメール ・HP



オンライン結合による提供のケース例

Fメール

1	見出し	不審者情報第〇〇号
2	件名	露出
3	日時	〇月〇日〇時〇分ころ
4	場所	〇〇市〇〇町〇〇丁目 〇〇公民館付近路上
5	態様	男が、下校中の女子高校生に下半身を露出したもの
6	特徴	年齢、身長、体格、服装、身体特徴

HP不審者情報(不審者情報マップを含む)

1	件名	公然わいせつ
2	発生日時	〇月〇日〇時〇分ころ
3	発生場所	〇〇市〇〇町〇〇丁目 〇〇公民館付近路上
4	被害者	女性1名
5	特徴	性別、年齢、身長、服装、身体特徴、使用車両の特徴
6	内容	男が、下校中の女子高校生に下半身を露出したもの

Fメール解決情報

1	見出し	不審者情報号外
2	件名	露出
3	内容	本年〇月〇日に発信した不審者情報〇〇号については、行為者を特定し、検挙しました。

HP検挙・指導・警告速報

1	見出し	平成〇年〇月〇日、公然わいせつをした男を検挙(〇〇市)
2	事案概要	平成〇〇年〇月〇日、男が下半身を露出した事案を認知
3	結果	捜査を実施して、行為者を特定し、〇〇代の男を検挙しました

報道

1	見出し	女性に下半身露出容疑の〇〇歳男逮捕
2	関係署	〇〇署
3	記事内容	<p>〇〇署は〇〇日、公然わいせつ容疑で〇〇市〇〇町(住所)、〇〇(職業)、〇〇(氏名)〇〇歳を逮捕した。同容疑者は「〇〇」と容疑を認めている。</p> <p>逮捕容疑は〇月〇日〇時ころ、〇〇市〇〇町の国道上で歩いていた女子高校生に対し、ズボンのチャックを下ろして下半身を露出させた疑い。</p>